

# 相談員養成（後期）研修（上級編）

## 研修目的

### 求められる役割・人材像

- 各種相談支援業務を行うとともに、相談員（前期）等に助言、指導する。
- 被害者支援の責任者として意思決定を行い、被害者支援のプランニング及び管理を行う。

### 実務イメージ・求められる成果

- 被害者への支援プランの作成、実施、評価を行う。
- 面接相談、電話相談、詳細な情報提供、リファー、助言、指示、基本的な心理的援助を行う。
- 支援員に対する助言・指導を行い、講習会等における講師を務める。

### 実務に必要な主要能力（知識・スキル・態度）

#### <知識面>

- 最新の法律、制度の運用を理解し、被害者への支援に活用することができる。
- 最新の情報にアクセスする方法を理解し、実務に役立てることができる。
- 被害者及び支援員等に、関連する法律、制度等について説明することができる。

#### <電話相談、面接相談>

- 被害者の訴え、感情及びニーズ等を、的確に把握することができる。
- 被害者が必要とする情報を、的確に説明することができる。
- リスニングの技術を用いて、被害者の不安や悲しみ、怒りなどの感情に対応することができる。
- 対応が困難又は対応範囲外の相談に対して、他機関や病院の紹介等適切な対応をとることができる。

#### <直接的支援>

- 被害者に対する長期及び短期の支援プランを作成することができる。
- 支援プランに基づいて、被害者への支援を遺漏なく実施できる。
- 支援員に指示及び助言をしながら、支援活動を実施できる。
- 支援プランに対する評価や修正をすることができる。

#### <連携>

- 関係機関との連絡をとり、円滑な連携を行うことができる。
- 新たな連携を創り出すことができる。

#### <講義・助言>

- 内外の研修会講師として、講義を担当することができる。
- 支援員に対して効果的な助言を与えるなどして、育成に寄与できる。

#### <組織的活動>

- 事業、予算、総務等の組織運営に関する基本的な理解ができる。

## カリキュラム全体構成

### カリキュラム枠組み

研修場所：各民間支援団体、全国団体等の指定する場所

主催：各民間支援団体、全国団体、ほか

標準学習時間：各団体の実状にあわせ実施

合同開催の適用：適用

費用：各民間支援団体、全国団体の定める金額

研修形態：長期間。集合研修においては2～3日程度

定員数：各団体の実状にあわせ実施

### 学習対象者

- ・相談員養成研修（前期）を履修し、かつ、各民間支援団体の定める実務経験時間を持つ者
- ・将来、各民間支援団体の相談員としての職責を積極的に果たす意欲と能力の認められる者
- ・以上を満たした上で、各民間支援団体において受講が適当と認められる者

## カリキュラム構成

法律・制度	支援技術	知識・連携	実務経験
1. 最新情報へのアクセスと活用	3. 面接相談技術(1):概論	10. 自助グループの運営	15. 補助的支援業務
① 地方公共団体における条例	① 面接相談の特徴、電話との違い	① ファシリテーター等の役割	① 電話対応
② 裁判員制度の現状と問題点	② 面接相談の目的、方法	② 当日の運営方法	② 同行支援
③ 国選被害者参加弁護士について		③ 外部自助グループとの連携	③ 日常生活支援
	4. 面接相談技術(2):支援		④ 面接相談補助
2. 支援と関連する法律、制度、情報	① 支援プランの提案	11. 関係機関との連携	⑤ 記録・報告書の書き方の指導
① 刑事手続きにおける被害者のための制度	② 情報提供、報告の方法	① 関係機関との連携の促進	
② DV等に関連する法律、制度	③ 心理教育の実施	② 加害者への処遇や指導	16. 自助グループ運営業務:運営補助
③ 社会保障・福祉制度		③ 矯正施設、更生保護官署の取り組み	
	5. 面接相談技術(3):ロールプレイ		17. 関係機関との連携実務:訪問、挨拶等
	① 面接、心情やニーズの把握、心理的なサポート	12. 支援員の自己理解:支援員のサポート	
	② 情報提供、報告、フィードバック	① 支援員のストレスマネージメント	18. 事例検討
	③ 心理教育	② リーダーの役割と実務	① 支援事例の検討会参加・事例提出
			② 事例検討会における助言方法
	6. カウンセリング技術(1):心情把握と変化の促進	13. 育成の技術	
	① カウンセリングの範囲	① 教育目標と講義の展開	19. 補助的事務業務
	② 心理的安定、変化の促進	② プрезентーション技術	① 広報・啓発活動への参加
	③ 心情とニーズ、事実関係の把握	③ 研修プログラムの検討と評価	② 事務局の補助業務
		④ 支援員への指導方法	③ 補助業務におけるリーダーシップ
	7. カウンセリング技術(2):意思決定	⑤ 電話対応、直接的支援の指導の概要	
	① インフォームドコンセント		20. 「被害者の声を聞く」の運営
	② 意思決定の援助	14. 組織の運営:事務業務	① 被害者との連絡、打合せ
		① 予算の考え方、使い方	② 当日の運営
	8. カウンセリング技術(3):ケース別の支援目標	② 事務文書の意味、発行と取り扱い	③ アフターフォロー
	① カウンセリング目標の設定と展開方法	③ 情報管理規程の運用	
	② 被害者の状況に応じたカウンセリング目標の設定	④ 業務改善の方法と提案方法	
	9. ケース支援の展開		
	① 殺人事件被害者支援の展開		
	② 傷害事件被害者支援の展開		
	③ 交通事犯被害者支援の展開		
	④ 性暴力被害者支援の展開		
	⑤ DV被害者支援の展開		
	⑥ 様々な障害を抱える被害者支援の展開		
	⑦ 周童虐待被害者支援の展開		
	⑧ 人身売買被害者支援の展開		

## カリキュラム内容

### 1. 最新情報へのアクセスと活用

#### 狙い

被害者を支援するために必要な最新の法・制度について理解し、支援に有効に役立てることができる。また、自らが最新の情報にアクセスするための方法や媒体等について精通し、活用・指導できるようになる。

連携機関から講師を招へいすることにより、顔の見える連携を行う方策について立案できる。

#### 学習目標

- ・被害者を支援する上で関係する最新の法・制度について理解し、実際の支援に活用することができる。
- ・被害者を支援する上で関係する都道府県内外の社会資源について理解し、実際の支援に活用することができる。
- ・最新の支援関係情報を手に入れるための手段を理解し、実際に活用し、また、利用方法を指導できる。

#### 学習概要

##### ①地方公共団体における条例

地方公共団体における被害者に役立つ条例、制度、窓口等の状況について解説する。

- ・省庁の通知や関連法、基本計画の改正状況
- ・被害者のための条例、制度、窓口の状況
- ・条例、制度等の利用方法（利用者、料金、代理人等）
- ・他都道府県市町村の条例との比較

##### (キーワード)

地方公共団体、関連法、条例、制度、利用実績、方法、料金、他地方公共団体の条例や制度

##### ②裁判員制度の現状と問題点

裁判員制度の概要及び裁判員制度が導入されることによって被害者の権利擁護、支援方法等に生じる影響とその対処方法等について解説する。

##### (キーワード)

裁判員制度、公判前整理手続き、裁判所、検察庁の対応、国選被害者参加弁護士制度

##### ③国選被害者参加弁護士について

国選被害者参加弁護士制度の概要、具体的な利用方法及び対応内容等について解説する。

- ・国選被害者参加弁護士制度、業務内容
- ・利用方法（申込方法、利用可能者、代理人、料金等）
- ・法テラス

### (キーワード)

国選被害者参加弁護士制度、法テラス、都道府県弁護士会

### 主要教授技法

講義

### 講師

被害者支援に精通した専門家

### 参考文献

厚生労働省児童虐待防止対策・DV防止対策

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv.html>

内閣府犯罪被害者等施策HP <http://www8.cao.go.jp/hanzai/index.html>

法テラスHP <http://www.houterasu.or.jp/>

内閣府男女共同参画局HP 「女性に対する暴力被害者支援情報」 <http://www.gender.go.jp/>

### 関連研修(上位・下位)

上位：コーディネーター養成研修「1. 最新情報へのアクセスと活用」

下位：相談員養成（前期）研修（中級編）「1. 最新情報へのアクセスと活用」

### 改訂履歴(日付)

## 2. 支援と関連する法律、制度、情報

### 狙い

相談員養成研修（前期）においては充分に触れることができなかった法律、制度、情報等に関して詳細に学ぶ。被害者に対して、基本的な説明ができる程度に理解するとともに、情報提供の技術を身につける。

### 学習目標

- 一つ一つの法律、制度の内容について、支援員養成カリキュラムよりも確実に理解する。
  - 名称、趣旨、被害者との関連等について、説明できる。
- (※ 入門編：支援のための法律があることを知る→初級編：具体的な法制度の存在を知る→中級編：法制度の具体的中身を知る)

### 学習概要

#### ① 刑事手続における被害者のための制度

刑事手続の中の被害者支援に関する制度等を活用できるように解説する。

- 刑事訴訟法（被害者に関する情報の保護、証人尋問及び意見陳述の際の付き添い・遮へい・ビデオリンク、被害者参加制度、性犯罪の告訴期間撤廃）
- 犯罪被害者保護法（公判の傍聴、公判記録の閲覧、謄写、国選被害者参加弁護士制度、刑事和解、損害賠償命令制度）
- 少年法（意見聴取、傍聴、記録の閲覧謄写、説明、通知）

### (キーワード)

刑事訴訟法、犯罪被害者保護法、少年法

### ②DV等に関連する法律、制度

DV法と同法に基づく国のDV基本方針、都道府県及び市区町村のDV基本計画について、保護命令拡大の流れと併せて解説する。また、刑法、男女雇用機会均等法、ストーカー規制法等女性に対する暴力に関する法制度、民間被害者支援団体の専門的な知見についても解説する。さらに、出入国管理法、特別在留許可制度、刑法における人身売買罪など外国籍被害者に関する法制度についても解説する。

### (キーワード)

精神的暴力、DV相談支援センター、保証人制度、居場所作り、暴行、脅迫、セクシュアルハラスメント防止措置義務、被害届の提出、民事訴訟手続き、オーバーステイとDV、胎児認知、国籍法改正、人身取引対策行動計画、刑法の人身売買罪、国際組織犯罪防止条約人身取引議定書

### ③社会保障・福祉制度

社会保障及び福祉制度の中で、被害者支援に関する制度及びサービス等について理解し、担当窓口、手続方法等の情報を把握し活用できるよう解説する。

- ・生活保護制度、医療保険制度（第三者行為による保険給付等を含む）
- ・年金制度、労災保険制度、介護保険制度
- ・障害者福祉制度（障害者手帳の交付、各種福祉手当、減免制度等）
- ・障害者自立支援制度（自立支援医療等）、成年後見制度
- ・各社会福祉協議会による制度・サービス（生活福祉資金貸付制度、日常生活自立支援事業、家事・育児・介護等に関するサービス等）
- ・各自治体による制度・サービス（住宅関係、各種生活福祉資金貸付制度、家事・育児・介護等に関するサービス等）

### (キーワード)

生活保護制度、医療保険制度、第三者行為による保険給付、年金制度、労災保険制度、介護保険制度、障害者福祉制度、障害者自立支援制度、成年後見制度、地方公共団体、社会福祉協議会による各種サービス、各種貸付制度

## 主要教授技法

講義

## 講師

コーディネーター、被害者支援に精通した専門家

## 参考文献

- 高井康行、番敷子、山本剛『犯罪被害者保護法制解説』三省堂、2005年  
戒能民江『ドメスティック・バイオレンス防止法』尚学社、2001年  
社会保障入門編集委員会編『社会保障入門<2008>—豊富な図表・統計でわかりやすく解説！』中央法規出版、2008年  
長谷川京子(著)、佐藤功行(著)、可児康則(著)、日本DV防止情報センター(編)『弁護士が説く DV解決マニュアル [第2版]』朱鷺書房、2008年

日本弁護士連合会子どもの権利委員会編『子どもの虐待防止・法的実務マニュアル』明石書店、2005年  
高橋重宏(編)、才村純(編)、山県文治(編)『子ども家庭福祉とソーシャルワーク(社会福祉基礎シリーズ)』有斐閣、2005年

### 関連研修(上位・下位)

下位：ボランティア養成研修（入門編）「1. 法・制度を学ぶ」  
支援員養成研修（初級編）「1. 被害者を支援するための制度（1）：基本的な法律と制度」  
相談員養成（前期）研修（中級編）「2. 支援と関連する法律、制度、情報」  
上位：コーディネーター養成研修「2. 支援と関連する法律、制度、情報」

### 改訂履歴(日付)

## 3. 面接相談技術(1):概論

### 狙い

電話による対応のみではなく、被害者に面接して行う面接相談特有の技術について学ぶ。

### 学習目標

- ・面接室の物理的設定、安全確保、環境作りを理解する。
- ・約束の仕方、当日の案内、面接室への通し方を理解する。
- ・面接相談に適切、不適切な事例や状況を理解する。
- ・電話相談との相違を理解する。
- ・面接相談を行う上での留意点（安全確保、把握の方法）を理解する。

### 学習概要

#### ①面接相談の特徴、電話との違い

面接相談特有の条件や留意点等、電話相談との相違、面接相談を行う上での留意点、対象選択、物理的環境などについて概説する。

#### (キーワード)

面接相談の特徴、電話相談との相違、被害者の把握情報（表情、動作、外見、服装）、面接相談の適用と対象の選択、面接室の整備、環境

#### ②面接相談の目的、方法

面接相談を実施する上での手続き、配慮点、目的や面接相談を効果的に行えるよう工夫できる点等について解説する。

#### (キーワード)

面接室の物理的環境（机の配置、遮音）、相談員の安全確保（複数対応、座席位置）、相談室の安全確保、面接相談の手続き、約束、案内、面接室、連絡方法、被害者の安全確保

### 主要教授技法

講義、ロールプレイ

## **講師**

被害者支援に精通した臨床心理士、コーディネーター

## **参考文献**

### **関連研修(上位・下位)**

### **改訂履歴(日付)**

## **4. 面接相談技術(2) : 支援**

### **狙い**

電話相談の重点は、情報提供や心理的なサポート、面接や直接的支援への導入であるのに対し、面接相談はより具体的で本格的な支援プログラムの開始となる。そこで、面接相談で扱うべき支援内容や方法について解説する。

### **学習目標**

- ・長期、短期の支援プランについて説明できる。
- ・資料（パンフレット、説明図、コンピュータ）等を用いた情報提供ができる。
- ・被害者が必要としている情報を提供できる。
- ・代理傍聴の結果のフィードバックの留意点を知る。
- ・相手の状況にあった心理教育を実施できる。

### **学習概要**

#### **①支援プランの提案**

被害者に対し、今後の見通しや短期から長期の支援方法などの情報を提供し、提案する際の留意点について解説する。

#### **(キーワード)**

短期・中期・長期支援プラン、インフォームドコンセント、被害者の権利、ニーズの把握、情報提供、提案、フィードバック

#### **②情報提供、報告の方法**

被害者に対して、面接場面を生かした情報提供、代理傍聴等の報告等の方法、留意点について解説する。

#### **(キーワード)**

情報提供、紹介、報告、代理傍聴、コンピュータ・資料・視聴覚情報の利用、ノート記録の是非

#### **③心理教育の実施**

被害者に対し、生じるストレスとその対処方法等を教える心理教育の実施方法と留意点について解説する。

#### (キーワード)

心理教育、ストレス、ストレス対処、A S D、P T S D、保健医療、心理、投薬、心理療法

#### 主要教授技法

講義

#### 講師

コーディネーター、相談員、被害者支援に精通した専門家

#### 参考文献

#### 関連研修(上位・下位)

#### 改訂履歴(日付)

## 5. 面接相談技術(3):ロールプレイ

#### 狙い

面接相談技術（1）及び（2）で学んだことを基礎として、面接、心情把握、ニーズ把握、心理的サポート、情報提供、代理傍聴等フィードバック、報告、心理教育等のロールプレイを実施する。参加者のレベルに合わせて、基本的な応答から、レアケース、対応困難例等、様々なロールプレイを行うことで、実践的な実務訓練とする。

#### 学習目標

取り上げるテーマによって、学習目標は異なる。以下は、テーマ例とする。

- ・スムーズな面接への導入ができる（連絡、団体への来所方法、部屋への案内等）。
- ・面接にあった適切な環境を配慮して整えることができる。
- ・リスニング技術やカウンセリング技術を用いて、心情、ニーズ把握、心理的サポートができる。
- ・適切な報告やフィードバックをすることができる（否定的な情報の伝え方等）。
- ・心理教育を行うことができる。

#### 学習概要

##### ①面接、心情やニーズの把握、心理的なサポート

被害者の話を受け止め整理することをテーマに、基本的なロールプレイを行う。被害の類型や状況については、研修参加者にふさわしいものを選択する。

#### (キーワード)

ロールプレイ、リスニング技術、カウンセリング技術、表情、動作、外見、服装

##### ②情報提供、報告、フィードバック

被害者に対して、何らかの情報を提供し、それを理解してもらうロールプレイを行う。被害の類型や状況については、研修参加者にふさわしいものを選択する。

### (キーワード)

他機関の紹介、制度などの情報提供、質問や疑問に対する報告、代理傍聴のフィードバック、被害者に否定的な情報の提供（希望が通らない、期待と異なる）

### ③心理教育

被害者に対して、その状況や被害類型に応じた心理教育を行うロールプレイを行う。特に資料等、視聴覚情報があれば、効果的に使えるようにする。被害の類型や状況については、研修参加者にふさわしいものを選択する。

### (キーワード)

ストレス、ストレス対処、A S D、P T S D、保健医療、心理、投薬、心理療法

### 主要教授技法

ロールプレイ、シミュレーション

### 講師

コーディネーター、相談員、フェミニストカウンセラー、被害者支援に精通した臨床心理士

### 参考文献

### 関連研修(上位・下位)

### 改訂履歴(日付)

## 6. カウンセリング技術(1):心情把握と変化の促進

### 狙い

リスニング技術は被害者の心情やニーズを「把握」することが中心であるが、ここでは、「カウンセリング技術」として、被害者の心理的なサポートを目的とした対応方法の基本について理解する。

### 学習目標

- ・リスニング技術（共感、感情）を習得する。
- ・被害者の心情、ニーズ及び事実関係を把握することができる。
- ・被害者の安定や変化を促進する要約や質問方法を習得する。
- ・被害者の心理的安定を促すサポートができる。
- ・カウンセリングを行う対象、範囲及び相談員の限界を把握できる。
- ・専門家によるカウンセリングとの違いを理解する。

### 学習概要

#### ①カウンセリングの範囲

変化を促進するような働きかけが適当な状況、範囲及び基本的な態度等について解説する。

#### (キーワード)

カウンセリング、サポート、傾聴、変容、カウンセリングの目標、自我の強さ

#### ②心理的安定、変化の促進

カウンセリングによって、心理的安定を目指すのか、変化を促進することをめざすのか（見方、考え方、捉え方）、目標の違いと、それによってアプローチ方法が異なることなどについて解説する。

#### (キーワード)

リスニング技術、カウンセリング、治療目標、来談者中心療法、認知療法、認知行動療法

#### ③心情とニーズ、事実関係の把握

心情の把握を主としながら、変化の可能性をアセスメントするために、さらに積極的な言葉がけをして、より深い心情把握をするための方法について解説する。

#### (キーワード)

ニーズ、アセスメント、変化への意思、より深い質問、異なる視点の提示、積極的な方向付け、深い共感

#### 主要教授技法

講義、ロールプレイ

#### 講師

被害者支援に精通した臨床心理士、フェミニストカウンセラー

#### 参考文献

B・カーウェン他『認知行動療法入門—短期療法の観点から』金剛出版、2004年

W・ドライデン他『認知臨床心理学入門—認知行動アプローチの実践的理解のために』

東京大学出版会、1996年

井上摩耶子『フェミニストカウンセリングへの招待』ユック舎、1998年

河野貴代美『フェミニスト・カウンセリング』新水社、1991年

ルイーズ アイケンバウム、スージー オーバック(著)、長田妙子、長田光展『女性心理療法(フェミニスト・セラピー)を学ぶ』新水社、2002年

#### 関連研修(上位・下位)

下位：相談員養成（前期）研修（中級編）「3. リスニング研修」

#### 改訂履歴(日付)

## 7. カウンセリング技術(2):意思決定

#### 狙い

変化が促進されている被害者が、さらに一步踏み出して意思決定を行えるようになるための方法について解説する。ただし、意思決定は支援者によって強制されたり圧力を受けるべきものではないので、支援方法や個人の意思決定を行うに当たっての支援者の倫理と被害者の意思決定を尊重する姿勢を理解する。

## 学習目標

- ・インフォームドコンセント、「患者の権利」について理解する。
- ・意思決定を促進させるための技術について理解する。

## 学習概要

### ①インフォームドコンセント

自分の支援方法を選択する等の意思決定を行うに当たっては、被害者の自己決定権を尊重する必要があり、その具体的な考え方や手順を、インフォームドコンセント、「患者の権利」等を通じて理解し、支援者が被害者に過剰な影響を及ぼさないように配慮できる方法を解説する。

#### (キーワード)

インフォームドコンセント、患者の権利

### ②意思決定の援助

支援者が行き過ぎた影響を与えず、被害者の意思決定権を尊重しながら、意思決定に向けた決断を促進するかかわり方について解説する。

- ・DV被害者、虐待サバイバーなど、長年近親者からの支配を受けてきた被害者に対して、決断を急がせたり誘導したりしない事の重要性

#### (キーワード)

積極的傾聴、反発の原理、選択肢

## 主要教授技法

講義、ロールプレイ

## 講師

コーディネーター、相談員、被害者支援に精通した臨床心理士

## 参考文献

杉山登志郎『子ども虐待という第四の発達障害』学習研究社、2007年

## 関連研修(上位・下位)

下位：相談員養成（前期）研修（中級編）「3. リスニング技術」

## 改訂履歴(日付)

## 8. カウンセリング技術(3)：ケース別の支援目標

### 狙い

カウンセリングにおいては、対象の状況やニーズなどにより、適切な相談目標を設定する必要がある。これは、支援全体の目標ではなく、相談という場面における目標である。そこで、カウンセリング技術をベースにしながら、状況に応じたカウンセリングの展開（短期・中期）について理解する。

## **学習目標**

- ・カウンセリングを行うために、毎回／数回の目標設定が必要であることを理解する。
- ・カウンセリング目標と展開の具体的な例について検討、考えることができる。
- ・カウンセリング目標の設定とその展開のために必要なカウンセリング技術が何であるかわかる。

## **学習概要**

カウンセリング目標の設定と展開方法、関連するスキルを理解した上で、被害者の状況に応じた様々なカウンセリング目標について解説する。なお、以下は、それらの例である。

- ・混乱した感情を支えて、落ち着かせる
- ・混乱した思考を整理させる
- ・専門家の援助を求める自己決定をサポートする
- ・異なる視点に気がつく（フレームワークの変更）
- ・意見陳述などの内容を考えるサポートをする
- ・外出や仕事の再開についてサポートする
- ・罪悪感を支える

### **①カウンセリング目標の設定と展開方法**

カウンセリングの目標設定の必要性、毎回／数回などの目標例、カウンセリングの展開方法について解説、検討を行う。

#### **(キーワード)**

カウンセリング目標、目標例、教育目標、治療目標、カウンセリング技術、P L A N – D O – S E E

### **②被害者の状況に応じたカウンセリング目標の設定**

対象をアセスメントした上で、毎回／数回のカウンセリング目標を設定して、展開について予測を立てたり、実際にロールプレイを行ったりする。

#### **(キーワード)**

怒り・悲しみ・恐れ・混乱した感情、カウンセリング技術、繰り返し、要約、感情、感情の吐露、受容、感情の言い換え、思考の整理、カウンセリングの終わり方、次回のカウンセリングへの導入

## **関連研修(上位・下位研修)**

## **改訂履歴(日付)**

## **9. ケース支援の展開**

### **狙い**

様々な類型の被害者に対して、どのような法律、制度を使い、どのように配慮して、どのような短期・長期の支援が必要か、典型的な展開パターンについて理解する。検討するケースについては、各団体により、最も必要で効果的なものを選択する。

## **学習目標**

- ・被害類型別に典型的なケース展開パターン、対応パターンについて理解する。
- ・具体的には、利用する法制度、支援方法（相談、自助グループ、同行支援、証人付き添い等）、チーム編成等を予測できる。
- ・短期から長期にかけての支援展開とその期間及び関与する連携機関を予測できる。
- ・被害者に対する配慮や留意すべき点を予測できる。
- ・DV及び性被害等長期にわたって家庭内で起こる被害への対処については、「自立支援」が行える。

## **学習概要**

被害者等が抱える問題や必要な支援は、被害類型だけでなく、家族の中で誰が被害に遭ったのか、家族構成や被害に遭う前の家庭状況、社会生活状況、被害からの時間の経過に応じて異なることを踏まえ、様々なケースを想定して実施することが望ましい。以下、被害類型ごとに特徴的な問題や必要な支援について列挙する。

### **①殺人事件被害者支援の展開**

殺人事件被害者遺族が抱える問題に対し、利用可能な制度やサービスを検討し、被害者の状況に応じて支援方法等を考慮しながら、時期に応じた情報提供や関係機関との連携を図った支援の展開ができるように解説する。

- ・被害後の生活状況、要望に応じた自宅訪問・面接相談の実施、被害者参加制度利用時の支援
- ・日常生活支援の実施
- ・刑事裁判の傍聴付き添い、代理傍聴、証言時の付き添い支援
- ・警察、検察との連携を図った刑事手続への関与のための支援（刑事手続の流れや公判内容等に関する情報提供、公判事前事後の説明会実施の依頼、意見陳述の準備等）
- ・刑事手続関与に伴う精神的サポート
- ・精神症状に対する心理教育
- ・精神状況に応じた医療機関紹介（治療、投薬の必要性についての見極め）
- ・マスコミ対応（警察や弁護士等との連携）
- ・犯罪被害者等給付金の申請
- ・生計者を失うことによる収入の減少、様々な費用負担による経済的問題
- ・自宅での被害等による一時的もしくは転居による住宅の確保
- ・自助グループへの参加を視野に入れた長期的な精神的支援
- ・加害者の出所情報等更生保護における制度の情報提供

#### **(キーワード)**

自宅訪問、面接相談、日常生活支援、付き添い支援、代理傍聴、刑事手続、心理教育、マスコミ対応、犯罪被害者等給付金、自助グループ、更生保護

### **②傷害事件被害者支援の展開**

傷害事件被害者が抱える問題に対し、利用可能な制度やサービスを検討し、被害者の状況に応じて支援方法等を考慮しながら、時期に応じた情報提供や関係機関との連携を図った支援の展開ができるように解説する。

- ・刑事手続等における付き添い支援を視野に入れた面接相談の実施
- ・休職、退職に伴う収入の減少、医療費負担等による経済的問題
- ・刑事裁判の傍聴付き添い、代理傍聴、証言時の付き添い支援

- ・警察、検察との連携を図った刑事手続への関与のための支援（刑事手続の流れや公判内容等に関する情報提供、公判事前事後の説明会実施の依頼、意見陳述の準備等）
- ・刑事手続関与に伴う精神的サポート
- ・精神症状に対する心理教育
- ・精神状況に応じた医療機関紹介（治療、投薬の必要性についての見極め）
- ・犯罪被害者等給付金の申請
- ・加害者の出所情報等更生保護における制度の情報提供

#### **(キーワード)**

面接相談、経済的問題、付き添い支援、代理傍聴、刑事手続、心理教育、精神症状、犯罪被害者等給付金、更生保護

#### **③交通事犯被害者支援の展開**

交通事犯被害者や被害者遺族が抱える問題に対し、利用可能な制度やサービスを検討し、被害者の状況に応じて支援方法等を考慮しながら、時期に応じた情報提供や関係機関との連携を図った支援の展開ができるように解説する。

- ・刑事手続等における付き添い支援を視野に入れた自宅訪問、面接相談の実施
- ・加害者側や保険会社からの接触（謝罪、示談等）に対する助言、専門相談機関紹介や弁護士依頼の要望等への支援
- ・加害車両の保険の加入状況に応じた補償制度等の情報提供
- ・刑事裁判の傍聴付き添い、代理傍聴、証言時の付き添い支援
- ・警察、検察との連携を図った刑事手続への関与のための支援（刑事手続の流れや公判内容等に関する情報提供、公判事前事後の説明会実施の依頼、意見陳述の準備等）
- ・刑事手続関与に伴う精神的サポート（求刑や判決に対する遺族の心情の受容等）
- ・精神症状に対する心理教育
- ・精神状況に応じた医療機関紹介（治療、投薬の必要性についての見極め）
- ・被害者（特に子どもの場合）の兄弟姉妹への適切なかかわり方への助言
- ・自助グループへの参加を視野に入れた長期的な精神的支援
- ・加害者の出所情報等更生保護における制度の情報提供

#### **(キーワード)**

自宅訪問、面接相談、謝罪、示談、補償制度、付き添い支援、刑事手続、心理教育、自助グループ、更生保護

#### **④性暴力被害者支援の展開**

性暴力被害者が抱える問題に対し、利用可能な制度やサービスを検討し、被害者の状況に応じて支援方法等を考慮しながら、時期に応じた情報提供や関係機関との連携を図った支援の展開ができるように解説する。

- ・被害届提出に対する迷い
- ・産婦人科受診（妊娠・感染症等の有無の検査）の確認と受診時の付き添い等の支援
- ・精神的ケアや付き添い支援等を視野に入れた面接相談の実施
- ・自宅及び自宅付近での被害による一時的もしくは転居による住宅の確保
- ・精神症状に対する心理教育
- ・精神状況に応じた医療機関紹介（治療、投薬の必要性についての見極め）
- ・加害者側からの示談交渉に対する迷い
- ・刑事裁判の傍聴付き添い、代理傍聴、証言時の付き添い支援

- ・警察、検察との連携を図った刑事手続における支援
- ・刑事手続関与に伴う精神的サポート
- ・犯罪被害者等給付金の申請
- ・被害者の母親からの相談における子どもへの対応方法に対する助言

#### (キーワード)

被害届、産婦人科受診、同行支援、住宅の確保、心理教育、医療機関、示談、刑事手続、犯罪被害者等給付金

#### ⑤DV被害者支援の展開

DV被害者が抱える問題に対し、安全確保に配慮しながら利用可能なサービスを検討し、被害者の状況に応じた支援方法等を考慮しながら、時期に応じた情報提供や関係機関との連携を図った支援の展開ができるように解説する。

- ・電話相談、面接相談においての危機管理アセスメント
- ・相談者へのアドバイスと守秘義務、機密保持
- ・警察への告訴や被害届
- ・医療機関、保育園などにおける通報対応
- ・一時保護実施時の官民連携、委託契約
- ・子どもや支援者も含めた保護命令申請
- ・離婚裁判
- ・生活保護申請
- ・婦人保護施設や母子寮、ステップハウス、アパート等への転宅支援
- ・様々な同行支援（引越し、医療、行政窓口、買い物、司法、警察など）
- ・P T S D、抑うつ等精神症状への対処、医療機関との連携の実施
- ・保証人制度の活用方法
- ・自助グループへの参加方法
- ・就労支援
- ・子どものケア

#### (キーワード)

危機管理アセスメント、守秘義務、離婚裁判、生活保護申請、保証人制度、就労支援、婦人保護施設婦人保護施設

#### ⑥様々な障害を抱える被害者支援の展開

支援を求める被害者のなかには、様々な障害を抱える人がいる。障害の中には、基準が一定でないだけでなく十分な社会的理解があるとは言い難いものもある。さらに、「障害」と言われるもののが、トラウマの後遺症なのかそれ以前からのものであるのかの判断も困難である場合もあり、そのような被害者支援においては専門的な知識に基づいた誠実な対応が必要になる。障害を抱える被害者を支援する場合の留意点等について解説する。

- ・当事者の被害体験と診断名・症状などの関連についての理解
- ・被害者の状況の共感的理解と現在の社会システムの中での支援の可能性
- ・対人関係に困難を抱える被害当事者と長期間接する場合の留意点
- ・「発達障害」「人格障害」等の診断の基準の理解
- ・対応の困難な被害者、当事者に対する境界設定と対応のポイント

#### (キーワード)

発達障害、ADHD (Attention Deficit / Hyperactivity Disorder : 注意欠陥・多動性障害)、広汎性発達障害、アスペルガー症候群、人格障害（境界性人格障害等）、行為障害

## ⑦児童虐待被害者支援の展開

児童虐待被害者が抱える問題に対し、傷ついた子どものケアに配慮しながら利用可能なサービスを検討し、被害者の状況に応じた支援方法等を考慮しながら、時機に応じた情報提供や関係機関との連携を図った支援の展開ができるように解説する。

- ・通報義務に関する理解と通報への対処
- ・性虐待の発見に関するスキルアップ
- ・児童相談所や精神科医との連携
- ・警察への告訴や被害届の場合の留意点
- ・一時保護実施時の官民連携
- ・D V が関わる場合の子どもや支援者も含めた保護命令申請
- ・家族分離時の加害者への対処と被害者の保護
- ・性虐待被害者の問題行動の理解（不登校・いじめ・性化行動など）
- ・児童性虐待加害者、幼児性暴力加害者などの特徴の理解
- ・自立援助ホームとの連携
- ・教育機関との連携
- ・自助グループへの参加
- ・「幼児性愛者」「近親相姦」などの言葉の問題性と社会的背景の理解

### （キーワード）

児童虐待の類型、児童性虐待者のタイプ、幼児性暴力加害者のタイプ、性化行動

## ⑧人身売買被害者支援の展開

人身売買被害者が抱える問題に対し、安全と人権に配慮しながら利用可能なサービスを検討し、被害者の状況に応じた支援方法等を考慮しながら、時機に応じた情報提供や関係機関との連携を図った支援の展開ができるように解説する。

- ・電話相談、面接相談においての危機管理アセスメント
- ・相談者へのアドバイスと機密保持
- ・オーバーステイ等になっている被害者の人権尊重に向けた各種対応
- ・医療機関、保育園などにおける通報対応
- ・子どもや支援者も含めた保護命令申請
- ・子どもがいる場合の子どもの国籍取得や特別在留申請
- ・婦人保護施設や母子寮、ステップハウス、アパート等への転宅支援
- ・様々な同行支援（引越し、医療、行政窓口、買い物、司法、警察など）
- ・P T S D、抑うつ等精神症状への対処、医療機関との連携の実施
- ・母国語通訳の確保
- ・自助グループへの参加
- ・就労支援
- ・子どものケア

### （キーワード）

人身売買、相談、危機管理、アセスメント

## **主要教授技法**

講義、ケース検討会

## **講師**

カウンセラー、ソーシャルワーカー、精神科医、専門教員、当事者、支援関係者

## **参考文献**

- Family Violence Prevention Fund(著)、友田尋子(訳)『保健・医療のためのDV対応トレーニング・マニュアル』解放出版社、2005年  
才村純『子ども虐待ソーシャルワーク論—制度と実践への考察』有斐閣、2005年  
年杉山登志郎『子ども虐待という第四の発達障害』学習研究社、2007年高橋重宏(編)、  
才村純(編)、山県文治(編)『子ども家庭福祉とソーシャルワーク(社会福祉基礎シリーズ)』有斐閣、2005年  
東京都福祉局子ども家庭部計画課ほか編『子どもの虐待防止マニュアル 虐待への気づきと対応、援助のために』東京都福祉局子ども家庭部計画課、1995年  
ニューヨーク州保健省・社会福祉省(編纂)、女性の安全と健康のための支援教育センター(訳)、奥山眞紀子、佐々木靜子(医学監修)、朴和美(翻訳監修)『子どもへの性犯罪に関する医療プロトコル』女性の安全と健康のための支援教育センター、2008年  
宮地尚子『トラウマとジェンダー—臨床からの声』金剛出版、2004年

## **関連研修(上位・下位)**

## **改訂履歴(日付)**

## **10. 自助グループの運営**

### **狙い**

ここでは各民間支援団体が運営する自助グループ（または関係の深い自助グループ）において、毎回の開催において、どのように自助グループを運営していくのか、その方法について理解する。

### **学習目標**

- ・ファシリテーターを始めとするスタッフの役割について理解する。
- ・当日の運営の流れについて理解する。
- ・様々な場面（他人の批判を始めた、席をはずしてしまったなど）におけるファシリテーター等の対応方法について知る。
- ・自団体と関連のない様々な自助グループについて知り、連携や紹介の方法について知る。

### **学習概要**

#### **①ファシリテーター等の役割**

自助グループを運営するためには、どのようなスタッフが必要で、どのような役割を担うかについて解説する。

## **(キーワード)**

ファシリテーター、心構え、適性

## ②当日の運営方法

自助グループを運営する方法について、案内、準備から終了まで、具体的に解説する。

- ・案内状の発送、当日の準備、望ましい部屋の条件
- ・アクシデント（例：他人の批判を始めた、席をはずしてしまった等）への対応
- ・参加被害者への配慮、欠席者への連絡

### (キーワード)

自助グループ、運営

## ③外部自助グループとの連携

様々な目的を持った自助グループについて知り、被害者のニーズに応じて的確に情報提供、紹介する方法について解説する。

- ・自助グループの種類、目的、方法
- ・都道府県内、近県、全国組織の自助グループの内容や特徴
- ・情報提供を求められた場合の対応

### (キーワード)

自助グループの種類・目的、他の自助グループの情報、他の自助グループの紹介

## 主要教授技法

講義、インターネット

## 講師

コーディネーター、相談員、自助グループ担当者

## 参考文献

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）交通安全対策担当 交通事故被害者支援事業教材DVD「交通事故被害者の抱える問題とその精神的影響 自助グループ活動の進め方」

交通事故被害者サポート事業 <http://www8.cao.go.jp/koutu/sien/index.html>

## 関連研修(上位・下位)

上位：コーディネーター養成研修「9. 自助グループの運営：全体管理」

## 改訂履歴(日付)

## 11. 関係機関との連携

### 狙い

相談員養成研修（前期）では、支援を行う上で密接な連携が必要となる機関との具体的な連携について学んだが、ここでは、さらなる連携の深化を図る方法について学ぶとともに、矯正施設や社会内（更生保護、民間機関）において加害者が受けている処遇や指導の現状と内容を学ぶ。

## **学習目標**

- ・関係機関との連携を深め、信頼関係を持つための方法（情報交換、あいさつ、報告等）を理解する。
- ・刑事施設（刑務所等）、少年院、保護観察所、民間機関（病院等）において実施されている加害者処遇や指導、行動改善プログラム等を知る。
- ・刑事施設（刑務所等）、少年院、保護観察所における加害者の処遇、加害者の人権について知り、被害者等に正確に説明できる。

## **学習概要**

### **①関係機関との連携の促進**

密接に関連している機関、その担当者との連携や信頼関係を深める方法について解説する。

#### **(キーワード)**

警察、検察庁、裁判所、保護観察所、都道府県市区町村窓口、法テラス、弁護士会、臨床心理士会、社会福祉士会、DV相談支援センター、女性センター、児童相談所、報告、連絡、情報交換、ケース検討

### **②加害者への処遇や指導**

加害者が受ける処遇や指導の概要、目的等について解説する。

#### **(キーワード)**

認知行動療法、性犯罪、暴力犯罪、DV、刑務所、少年院、保護観察所

### **③矯正施設、更生保護官署の取り組み**

刑務所や少年院、保護観察所等において、加害者は改善更生のためにどのような処遇や指導を受けているかなど、加害者の人権保護も含めて加害者の状況について説明する。

#### **(キーワード)**

被害者の視点を取り入れた教育、しょく罪指導、ゲストスピーカー、刑務所、少年院、保護観察所、更生保護施設、保護司

## **主要教授技法**

講義

## **講師**

コーディネーター、相談員、外部専門家、行刑・保護観察所職員等

## **参考文献**

内閣府編『犯罪被害者白書』

日本家族心理学会編『家族間暴力のカウンセリング：家族心理学年報23』金子書房、2005年

## **関連研修(上位・下位)**

下位：相談員養成（前期）研修（中級編）「11. 関係機関との連携」

#### 改訂履歴(日付)

## 12. 支援員の自己理解: 支援員のサポート

### 狙い

相談員養成研修（前期）においては、支援員自身の自己ストレスマネージメントについて学んだ。ここでは、相談員として支援員のストレスマネージメントの方法等について理解する。

### 学習目標

- ・支援員のストレスマネージメントの方法を知り、相談員としての対応方法を理解する。
- ・支援者の二次受傷について理解する。
- ・支援活動後等のデブリーフィング（シェアリング）等の方法について理解する。

### 学習概要

#### ①支援員のストレスマネージメント

支援員に対する、ストレスマネージメントの方法について解説する。

- ・ストレスとストレス対処、ストレスマネージメント
- ・二次受傷、支援員に対するデブリーフィング

#### (キーワード)

ストレス、ストレス対処、ストレスマネージメント、二次受傷、デブリーフィング

#### ②リーダーの役割と実務

リーダーとして集団の調整、支援員の意欲維持等、日常的なサポート方法について解説する。

- ・リーダーの役割と行動すべきこと
- ・目的意識、葛藤の処理、達成感等

#### (キーワード)

リーダー、PM理論、目的意識、葛藤の処理、達成感

### 主要教授技法

講義

### 講師

コーディネーター、相談員、被害者支援に精通した臨床心理士

### 参考文献

NPO法人全国被害者支援ネットワーク編『直接支援員初級マニュアル』NPO法人全国被害者支援ネットワーク

### 関連研修(上位・下位)

下位：相談員養成（前期）研修（中級編）「16. 支援者のセルフケア」

#### 改訂履歴(日付)

### 13. 育成の技術

#### 狙い

相談員は、被害者に対する支援だけではなく、支援員を育成する役割をも担っている。そのため、支援員を育成するに当たっての、理論、技術、留意点等について理解する。

#### 学習目標

- ・個別の教育目標を設定し、効果的な育成が行えるようになる。
- ・プレゼンテーション技術を学び、実際に講義や支援活動における助言指導ができるようになる。

#### ①教育目標と講義の展開

内外の研修会講師となって、効果的な研修を実施できるよう、教育目標の設定、プレゼンテーション技術等、講師としての技術を解説する。

- ・教育目標を設定し、目標に合った講義を展開する方法を理解する。
- ・プレゼンテーション技術について学び、実際に使うことができる。
- ・視聴覚機材の使い方を学び、使うことができる。

#### (キーワード)

研修目的の設定、参加者の人数、研修会場の特性、プレゼンテーション技術、教育到達目標、視聴覚教材の利用、帰納的展開、演繹的展開、導入

#### ②プレゼンテーション技術

研修において、効果的に教育目標を達成させる技術としてのプレゼンテーション技術（表情、動作、話し方、視聴覚教材、プレゼンテーションソフト、体験学習）について解説する。

#### (キーワード)

受講対象者の特性（人数、性別、年齢、参加意欲）、教育目標、視聴覚教材、プレゼンテーションソフト、体験学習

#### ③研修プログラムの検討と評価

受講した研修プログラムなどについて、講義の順序性、難易度及び時間等を検討し、適切なものであるかを評価するとともに、それぞれの研修に求められている内容をプログラムの流れから解説する。今後、自分が担当する講義における教育目標設定に役立つものとなる。

#### (キーワード)

講義の順序性、難易度、プログラムの評価

#### ④支援員への指導方法

支援員に対して効果的な助言や指導を行う方法について解説する。支援員に対する助言、指導のための方法や留意点について解説する。特に、否定的なフィードバックが必要な場合に配慮する事項、助言や指導が実際に変化をもたらす効果的な技術について説明する。

#### (キーワード)

最近接領域、行動療法、具体的、行動変化、反発の原理、選択肢、コーチング、質問、知識技術的問題と倫理的問題

#### ⑤電話対応、直接的支援の指導の概要

電話対応や直接的支援場面における、支援員に対する助言や指導の例について解説する。

#### (キーワード)

リスニング技術、情報提供、組織としての支援、倫理、二次被害

#### 主要教授技法

講義、参加者同士の話し合い、発表（ビデオ撮影して討議など）

#### 講師

コーディネーター、相談員、被害者支援に精通した外部専門家

#### 参考文献

#### 関連研修(上位・下位)

#### 改訂履歴(日付)

### 14. 組織の運営:事務業務

#### 狙い

ここでは、団体の予算や事業に関わる業務について知り、事務局と円滑な協力体制の下で事業を企画したり推進したりできるように、被害者支援活動を支える事務局業務について理解する。

#### 学習目標

- ・予算の作成、管理と執行について基本的な知識を持つ。
- ・事務局の発行する文書の意味や発行手順等について基本的な知識を持つ。
- ・事務局における情報管理について理解して、組織全体から見た情報管理の対象及び手順等について理解する。
- ・各種事業に関する業務改善や提案方法、時期等について理解する。
- ・ファンドレイズ（資金調達）について理解し実践する。

#### 学習概要

##### ①予算の考え方、使い方

組織の活動は年度予算に基づいて執行されることなど、事業が予算と切り離せないものであることを解説する。

#### (キーワード)

単年度主義、予算の流用、予算、補正予算

#### ②事務文書の意味、発行と取り扱い

事業実施において必要になる講師依頼文書等事務局の発行する文書の意味と取り扱いなどをについて解説する。

#### (キーワード)

文書の意味、発行手順、取り扱い、保存

#### ③情報管理規程の運用

支援における秘密の保持だけではなく、事務局が管轄する情報管理の対象、手順等について解説する。

#### (キーワード)

情報管理規程、情報管理の対象、手順、期間、情報の媒体（紙情報、電子情報など）

#### ④業務改善の方法と提案方法

事業を実施する上で気づいた改善点、特に組織的な対応について、誰に、どのように、いつまでに提案すればよいのか解説する。

- ・業務改善
- ・提案、時期（翌年度事業に反映させるためにはいつまでに提案しないといけないかなど）

#### (キーワード)

業務改善提案、提案時期、提案方法、効果的に改善をするポイント

#### 主要教授技法

講義

#### 講師

事務局担当者、外部講師

#### 参考文献

#### 関連研修(上位・下位)

下位：相談員養成（前期）研修（中級編）「10. 組織の運営」

#### 改訂履歴(日付)

## 15. 補助的支援業務

#### 狙い

相談員が関わる支援業務について、コーディネーターの指示の下で相談員が遂行する業

務を経験し、支援業務全般について認識を深める。

## 学習目標

- ・電話相談、面接相談において被害者の訴え、感情、ニーズを的確に把握して対応できる。
- ・同行支援、生活支援といった直接的支援活動の長期・短期の支援プランを作成し、遺漏なく支援実施することができる。

## 学習概要

### ①電話対応

被害者支援活動の中で極めて重要な役割と意義を持っており、リスニング技術、カウンセリング技術に基づいて的確な被害者の状況、心情及びニーズ把握ができ、被害者に対応することができる実務能力を身につける。また、電話対応の留意点（リスニング、相談メモのとり方、情報管理等）を把握し、支援員に助言・指導をしながら、支援活動を実施できる力を身につける。

#### （キーワード）

リスニング技術、助言、指導

### ②同行支援

被害者に対する長期、短期のプランを作成することができ、支援プランに基づいて被害者への支援が遺漏なく実施できる力を身につける。また、同行支援の役割、留意点等を支援員に助言、指導しながら支援活動を実施できる力を身につける。

#### （キーワード）

同行支援、支援プラン、助言、指導

### ③日常生活支援

被害者の家事手伝いなど日常生活支援を遺漏なく実施できる実務能力を身につける。支援のためのルールの遵守、被害者等のニーズの把握、社会資源の活用等、支援員が支援を行う上での留意点等を助言、指導しながら支援活動を実施できる力を身につける。

#### （キーワード）

支援のためのルール、助言、指導

### ④面接相談補助

被害者と面接室等で直接面談する際、カウンセリング技術に基づいて的確なカウンセリングができる、被害者に対応できる実務能力を身につける。また、基本的傾聴技法、積極技法等のカウンセリング技術や面接相談の留意点等を支援員に助言、指導しながら支援活動を実施できる力を身につける。

#### （キーワード）

カウンセリング技術、基本的傾聴技法、積極的傾聴技法、助言、指導

### ⑤記録・報告書の書き方の指導

電話相談、同行支援、日常生活支援、面接相談補助等の支援記録について、まとめ方や

記録に残す要点等について助言、指導できる能力を身につける。

#### (キーワード)

記録の目的、記録様式（基本情報、経過記録）、記載内容（相談者の行動・言動、アセスメント、支援内容、支援計画、経過）

#### 関連研修(上位・下位研修)

#### 改訂履歴(日付)

## 16. 自助グループ運営業務:運営補助

#### 狙い

民間被害者支援団体が長期的な精神的支援として運営している自助グループ活動は、支援の一環として重要な位置づけにあることを踏まえ、様々な運営補助を通して自助グループの意義や効果を理解し、実施運営の実際を学ぶ。

#### 学習目標

様々な運営補助を通して、スタッフの役割や自助グループの運営方法及びスタッフの役割の実際を知り、遗漏なく実施できる実務能力を身につける。

#### 学習概要

自助グループの開催に向けた事前準備、開催当日の準備、開催時の運営（司会進行、資料配付、記録）補助に関わる。

#### (キーワード)

自助グループ、司会進行、資料配付、記録

#### 関連研修(上位・下位研修)

上位：コーディネーター養成研修「14. 自助グループ運営業務：当日運営」

#### 改訂履歴(日付)

## 17. 関係機関との連携実務:訪問、挨拶等

#### 狙い

被害者の抱える問題は様々であり、ニーズに応じて関係機関と連携・協働して問題に取り組むことは重要である。関係機関との良好なネットワーク作りのための、訪問、挨拶等具体的な活動を通して実務能力を身につける。

#### 学習目標

様々な関係機関の被害者支援における役割を理解し、把握するための実務能力を身につける。

関係機関との良好なネットワーク作りのための活動や被害者との同行支援時の訪問、挨拶等の留意事項を理解して対応できる実務能力を身につける。

## 学習概要

各関係機関（医療機関、警察、検察庁、裁判所等）に訪問する際に、認識しておくべき支援方法や役割について把握し、助言、指導できる方法を身につける。また、訪問（挨拶等）時において円滑な連携協力が得られる接遇、対応能力を身につける。

### （キーワード）

各機関の役割、接遇、対応能力、助言、指導

### 関連研修（上位・下位研修）

### 改訂履歴（日付）

## 18. 事例検討

### 狙い

支援団体が行う事例検討（ケーススタディ）の検討会に参加して、事例提出（報告）の仕方や検討会の運営・進行管理について実践を通して学ぶ。参加者への助言・指導の仕方についても学ぶ。

事例を提出する際には秘密保持に留意し、個人情報が流出しないよう十分に配慮する。

### 学習目標

- ・支援事例の検討（事例選択の協議、決定）方法、進め方やまとめ方を身につける。
- ・事例検討会において、事例提出（報告）の仕方を身につける。
- ・事例検討会に提出する事例については、個人情報等が流出しないよう、秘密保持に十分配慮することができる。
- ・事例検討会において、参加者への助言・指導ができる実務能力を身につける。

### 学習概要

#### ①支援事例の検討会参加・事例提出

支援事例の検討会に出席して、様々な事例や状況における対処方法を理解・実践できる力を身につける。

事例提出（報告）の仕方について、事例概要の説明や検討するポイント等を簡潔に報告する力を身につける。また、秘密保持に留意し、提出した事例によって個人情報等が流出しないよう十分な配慮を行う。

報告した事例について指導や助言を受ける経験をする。

### （キーワード）

事例提出（報告）、事例選択の協議、決定、個人情報保護、秘密保持、助言・指導

#### ②事例検討会における助言方法

事例検討会において、事例から得られる支援の考え方や支援方法等について、参加者が知識や経験を共有化できるよう助言、指導できる力を身につける。被害者の個人情報に配慮しながら、必要な情報を発表者から引き出し、参加者に事例の重要ポイントの議論や検討を深めさせることができる。また、発表者の意欲を引き出しながら、発表者・参加者の育成につながるような指導、助言を行う。

#### (キーワード)

知識・経験の共有、助言、指導

#### 関連研修(上位・下位研修)

上位：コーディネーター養成研修「15. 事例検討」

下位：相談員養成（前期）研修（中級編）「18. 事例検討（検討会の参加）」

#### 改訂履歴(日付)

### 19. 補助的事務業務

#### 狙い

支援団体が行っている広報・啓発活動や事務局業務を中心となって実務遂行できる知識、能力を身につける。

#### 学習目標

- ・支援団体が実施する広報・啓発活動や、研修会等の講師を務められるようにする。
- ・支援員等が行う事務局の補助業務に対し適切なリーダーシップが發揮できる。
- ・事務業務について中心となってコーディネートできる能力を身につける。

#### 学習概要

##### ①広報・啓発活動への参加

支援団体の広報・啓発活動における講演会、シンポジウム、セミナーなどの運営の中心的役割を担い、あるいは講師として参加して、その活動に寄与する。

#### (キーワード)

講演会、講師

##### ②事務局の補助業務

支援団体の事業、総務等の組織運営に関する事務局の補助的な業務を担当し、事務局業務の具体的な知識・実務能力を身につける。

#### (キーワード)

事業、総務、書類整理・保存、郵送作業

##### ③補助業務におけるリーダーシップ

支援団体の事務局業務を中心となって実施できるリーダーシップを身につける。

#### (キーワード)

リーダーシップ、リーダーの役割、目的の設定、メンバーの意欲喚起、メンバーへの情報伝達、メンバーのサポート

#### 関連研修(上位・下位研修)

下位：相談員養成（前期）研修（中級編）「19. 補助的事務業務」

## 改訂履歴(日付)

### 20. 「被害者の声を聞く」の運営

#### 狙い

被害当事者や遺族等の声を聞く機会を設定する業務の実践を通して、被害者の意思を尊重するなどの留意点を踏まえながら、プランニング及び管理する力を身につける。

#### 学習目標

- ・被害事例や講師の選定、協力依頼、打合せ等を実践し、計画立案や交渉力を身につける。
- ・当日の実施運営における運営管理能力を身につける。

#### 学習概要

##### ①被害者との連絡、打合せ

各支援団体や機会の趣旨に応じた人選、媒体、日程、時間等を選定し、被害当事者や遺族への協力依頼、具体的な実務方法について相談、協議して実施できる計画立案能力や交渉力を身につける。

##### (キーワード)

人選、計画立案、交渉力

##### ②当日の運営

開催当日の運営準備から開催の実施等責任者としての実施運営管理能力を身につける。また、被害者の体験や被害の種類に応じて、講師紹介や補足説明等を行う力を身につける。

##### (キーワード)

責任者、コーディネート、助言、解説

##### ③アフターフォロー

被害者の講話が終了した後、気持ちを落ち着かせる時間を十分に取り、労いの言葉を伝えるなどのフォローを行うとともに、被害者へのフィードバックとして、必要に応じ受講者に感想文の作成を依頼するなどの方法を検討する。被害者個々によりその想いやニーズが異なることを理解し、支援活動に生かせるよう工夫する。

##### (キーワード)

フィードバック、アフターフォロー

#### 関連研修(上位・下位研修)

上位：コーディネーター養成研修「17. 「被害者の声を聞く」の運営：講師依頼」

## 改訂履歴(日付)